

東京都歯科健康保険組合ニュース

皆様でご覧ください

平成 23 年 10 月



▲野趣あふれる温泉でゆっくり
(ラフォーレ強羅)



▲ゆとりの空間でくつろぎを(ラフォーレ修善寺デラックスルーム)



▲美しい自然の中でゴルフ三昧
(ラフォーレ白河ゴルフコース)

ラフォーレ倶楽部は宿泊補助金対象施設です

◎予約・お問い合わせはラフォーレ倶楽部へ直接お願いします。

ラフォーレ倶楽部を ご活用ください！

法人会員制ホテル



全国のラフォーレホテル・ゴルフ場、

ラフォーレ提携ホテルが、会員料金でご利用できます。

日本全国に展開するホテル・ゴルフ場

ラフォーレ蔵王リゾート&スパ
ラフォーレ那須
ラフォーレ強羅
ラフォーレ伊東
ラフォーレ修善寺
ラフォーレ山中湖
ホテル中軽井沢
ホテル白馬八方

ラフォーレ琵琶湖
ラフォーレ南紀白浜
ホテルラフォーレ東京
ホテルラフォーレ新大阪
ラフォーレ白河ゴルフコース
ラフォーレ修善寺&カントリークラブ
ラフォーレ&松尾ゴルフ倶楽部
他、提携ホテル・ゴルフ場多数

組合日誌

平成 23 年 6 月から平成 23 年 8 月まで

23.6.23 監査及び事務検査

23.7.12 理事会

■議案事項

1. 規約変更に関する件
2. 財産の管理に関する件
3. 平成 22 年度事業報告及び収入支出決算に関する件
4. 平成 22 年度収入支出決算残金処分に関する件
5. 歯科・自家診療に関する件
6. 歯科診療の内規に関する件
7. 標準報酬月額最低基準に関する件
8. 割付率に関する件
9. 第 123 回組合会に関する件

■協議事項

1. 「組合運営研究委員会」委員の選出について
2. 組合運営研究委員会の開催について
3. 退任理事の退職慰労金等について

23.7.26 組合会

■議案事項

1. 平成 22 年度事業報告及び収入支出決算に関する件
2. 平成 22 年度収入支出決算残金処分に関する件

23.8.16 第 1 回組合運営委員会

■会議事項

1. 「組合運営研究委員会」委員長の選出について
2. 平成 23 年度定時決定(算定基礎届)に関する件
 - ① 個人事業主の割付率について
 - ② 個人事業主にかかる標準報酬月額最低基準について
 - ③ 算定基礎届未提出者に対する保険者決定について

3. 「東京都歯科健康保険組合高年齢者継続雇用に関する規程(案)」に関する件
4. 歯科・自家診療に関する件
5. 歯科診療の内規に関する件
6. 標準報酬月額の最低基準に関する件
7. 割付率に関する件

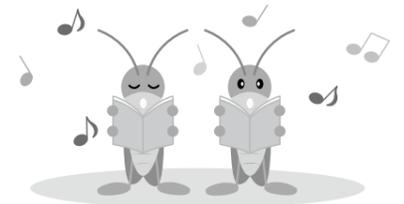
23.8.23 理事会

■議案事項

1. 規約変更に関する件
2. 財産の管理に関する件
3. 平成 23 年度定時決定(算定基礎届)に関する件
 - ① 個人事業主の割付率について
 - ② 個人事業主にかかる標準報酬月額最低基準について
 - ③ 算定基礎届未提出者に対する保険者決定について
4. 「東京都歯科健康保険組合高年齢者継続雇用に関する規程(案)」に関する件
5. 歯科・自家診療に関する件
6. 歯科診療の内規に関する件
7. 標準報酬月額最低基準に関する件
8. 割付率に関する件
9. 委員会内規の一部改正(案)に関する件

■協議事項

1. 平成 23 年度後期日程について



公 告

事業所編入による組合規約の一部変更がありましたので
公告します。 理事長 浅野 紀元

光安歯科	足立区中央本町 3-18-1
よつば歯科医院	葛飾区立石 4-8-1
おちあい歯科クリニック	目黒区原町 1-6-3
医療法人社団 さくら歯科	葛飾区東金町 1-31-15
なかじま歯科医院	八王子市式分方町 519-3
東村山歯科・矯正歯科	東村山市野口町 1-46
みかわ矯正歯科クリニック	目黒区南 2-1-25
吉田歯科医院	千代田区霞ヶ関 3-2-5

適用概況

(平成 23 年 7 月末現在)

事業所数	3,909 件	
被保険者数	男	4,161 人
	女	7,176 人
	合計	11,337 人
被扶養者数	男	2,243 人
	女	3,818 人
	合計	6,061 人
平均標準報酬月額	男	529,438 円
	女	274,684 円
	平均	368,186 円

皆様からのご質問・ご意見・投書をお待ちしています。

発行元 東京都歯科健康保険組合 〒170-0004 東京都豊島区北大塚 2-11-11 TEL (3918) 7511 FAX (3918) 0588

黒字決算を維持するも 経常収支差引額は前年度比約6億円減

単年度収支

一般勘定は4億4,815万4千円の黒字
(経常収支においても1億2,097万3千円の黒字)
介護勘定は5,526万円の黒字

一般勘定

○保険料収入は被保険者数および標準報酬月額額の減少により減収
○保険給付費は被保険者数の減少にもかかわらず増加
○高齢者医療制度への納付金は前年度比3億3千万円増の増加
健保組合を取り巻く情勢

増え続ける医療費、高齢者医療制度への重すぎる納付金負担、経済不況による標準報酬の低下といったさまざまな要因により、健保組合を取り巻く環境は厳しさを増しています。

先ごろ健康保険組合連合会から発表された「平成22年度健保組合決算見込の概要」によると、健保組合全体で4,154億円の経常赤字となり、過去最悪だった21年度(5,234億円の赤字)に次ぐ大幅な赤字となっています。全組合の約8割が赤字の状況であり、保険料率を引き上げた組合も過去最高の415

組合(全組合の約3割)に上っています。

また、平成23年度の予算早期集計においては6,089億円の経常赤字が見込まれていますが、この予算は東日本大震災前に編成されていることから、震災の影響は反映されておらず、実際にはさらに赤字がかさむ可能性があります。

このような状況下、政府・与党が社会保障と税の一体改革案をまとめたましたが、健保組合の直接的な負担軽減につながるような施策は明確に示されていません。健保組合の存続のためには、高齢者医療制度への適切な公費投入および安定した社会保障財源の確保が欠かせませんが、震災復興の財源問題や増税問題も絡み先行きは不透明な状況です。

当組合の平成22年度決算のポイント

○収入

収入の大部分を占める保険料収入(国庫負担金収入含む)は、被保険者数の減少および標準報酬月額額の減少により、前年度に比べて3,508万5千円減の40億8,391万円となりました。収入総額では、前年度より8,542万5千円増の46億1,228万7千円となりましたが、これは、別途積立金から3億5,000万円の繰り入れ(前年度比3億円増)を行ったことによるものです。

○支出

保険給付費は、被保険者数が減少しているにもかかわらず、本人医療費、高齢者医療費、傷病手当金の増加により、前年度比3,966万5千円増の22億8,668千円となりました。高齢者医療制度への納付金は同比3億2,842万5千円増加し、15億8,507千円となりました。この納付金が保険料収入に占める割合は36.9%に上り、前年度に比べ8.5ポイントの大幅なアップとなっています。以上の結果、支出総額は前年度より4億5,414万6千円増の41億6,413万3千円となりました。

介護勘定

介護保険収入は、前年度比2億6,447千円減少しました。一方、介護納付金は同比2,195万2千円増加しましたが、1億円の繰り入れを行ったことにより、決算では5,526万円の黒字となりました。

一般勘定

収入の部 (単位：千円) △はマイナス

科目	決算額	予算額	増減(決算額-予算額)
健康保険収入	4,083,910	3,974,155	109,755
調整保険料収入	63,860	64,264	△404
繰入金	350,000	530,000	△180,000
国庫補助金収入	2,472	2	2,470
前期高齢者交付金	0	1	△1
財政調整事業交付金	78,357	30,000	48,357
雑収入	33,688	24,842	8,846
合計	4,612,287	4,623,264	△10,977
経常収入合計	4,120,541	4,028,997	91,544

支出の部 (単位：千円) △はマイナス

科目	決算額	予算額	増減(決算額-予算額)
事務費	138,839	230,446	△91,607
保険給付費	2,200,868	2,254,349	△53,481
納付金	1,508,507	1,473,445	35,062
保健事業費	139,507	343,375	△203,868
還付金	994	1,266	△272
営繕費	100,735	101,200	△465
財政調整事業拠出金	63,823	64,264	△441
連合会費	2,888	2,878	10
積立金	6,467	6,467	0
その他	1,505	5,001	△3,496
予備費	0	140,573	△140,573
合計	4,164,133	4,623,264	△459,131
経常支出合計	3,999,568	4,317,207	△317,639

介護勘定

収入の部 (単位：千円) △はマイナス

科目	決算額	予算額	増減(決算額-予算額)
介護保険収入	279,858	274,891	4,967
繰入金	100,000	100,000	0
国庫補助金受入	0	1	△1
雑収入	22	6	16
合計	379,880	374,898	4,982

支出の部 (単位：千円) △はマイナス

科目	決算額	予算額	増減(決算額-予算額)
介護納付金	324,436	325,556	△1,120
介護保険料還付金	184	185	△1
積立金	0	49,157	△49,157
合計	324,620	374,898	△50,278

残金処分

一般勘定	4,612,287千円 - 4,164,133千円 = 448,154千円
内訳	別途積立金繰入…………… 448,089千円
	財政調整事業繰越金…………… 65千円
介護勘定	379,880千円 - 324,620千円 = 55,260千円
内訳	準備金繰入…………… 55,260千円



当組合の ホームページを ぜひ活用ください！

健康保険のしくみや各種の手続き方法、当組合の保健事業などが閲覧できるホームページです。当組合からのお知らせをいち早くチェックできるほか、各種申請書のダウンロードもできます。ジェネリック医薬品の情報サイトにもリンクしてありますので、ぜひご利用ください！

健康保険のしくみや
保養所のご案内など
役立つ情報が満載です！

ブックマークして、
こまめにチェックを！

アドレス <http://www.t-shikakenpo.or.jp/>

●けんぽのご案内

健康保険のしくみや役割、保険給付等についてわかりやすく解説しています。

●病気やけがをしたとき

病院等にかかったときの手続きや健保組合からの給付内容がわかります。

●申請書

各種申請書および記入例がダウンロードできます。プリントしてご使用ください。

●保健事業

健康診断や宿泊助成金等について、詳しい情報をご覧ください。

●機関誌 健康保険組合ニュース

本誌のバックナンバーをご覧ください。

●ラフォーレ倶楽部

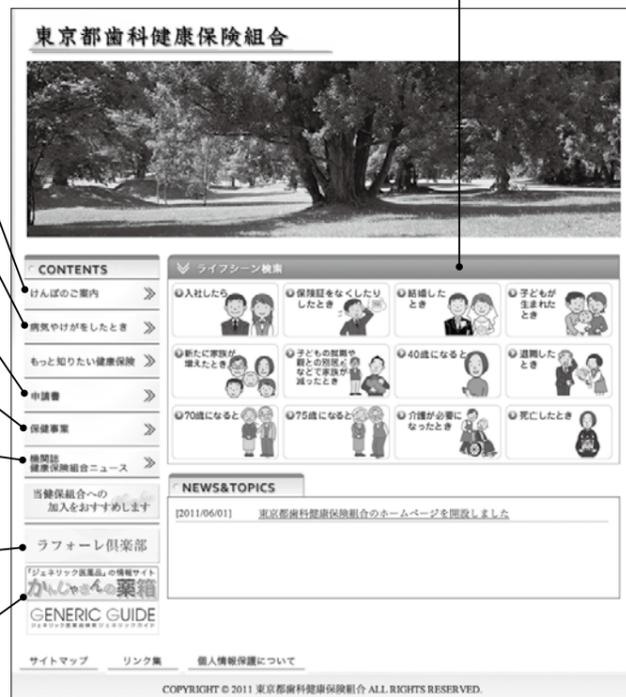
会員料金でご利用いただける「ラフォーレ倶楽部」の詳細はこちら！

●かんじゃさんの薬箱 / GENERIC GUIDE

ジェネリック医薬品の情報サイトにリンクしています。

●ライフシーン検索

ライフシーン別に、見たい情報にすぐアクセスできます。



ご存じですか？

「健康保険報酬月額変更届」とは

今回ご提出いただいた「算定基礎届」により決定された「標準報酬月額」は、原則として来年8月までは変更されませんが、昇給等によって「標準報酬月額」と実際に受ける報酬との間に隔たりが生じ、実態にそぐわなくなった場合は、「随時改定」として「標準報酬月額」を改定することになります。このときに提出していただく書類を「月額変更届」といいます。

月額変更届の 対象となる人

次の3つの要件すべてに該当した場合、対象となります。

- ① 固定的賃金の変動または賃金（給与）体系の変更があったとき
- ② 変動月以降の継続した3ヵ月の報酬の平均額と現在の標準報酬月額との間に2等級以上の差があるとき
- ③ 変動月以降の継続した3ヵ月の支払基礎日数がすべて17日以上あるとき

Q&A

Q 2等級以上の差とは具体的にどういうことでしょうか？

A 報酬月額を標準報酬月額等級区分に当てはめて、2等級以上の差があることです。例えば、健康保険の標準報酬月額が19等級の人が昇給し、変動月以降の継続した3ヵ月の報酬の平均が21等級以上になることをいいます。

昇給前			昇給後		
等級	報酬月額	標準報酬月額	等級	報酬月額	標準報酬月額
第19等級	230,000円以上 250,000円未満	240,000円	第21等級	270,000円以上 290,000円未満	280,000円

Q 残業手当の変動で、3ヵ月平均が従前の等級と2等級差が出た場合は、随時改定の対象になりますか？

A 随時改定は、固定的賃金（基本給・扶養手当・住居手当等）が変更になった場合に該当しますが、非固定的賃金（残業時間が増加したことによる残業手当・歩合給等）の変動では随時改定に該当しません。

Q 昇格によって固定的賃金が上がったものの、残業手当が下がり2等級下がるため、随時改定をお願いしたいのですが。

A 「固定的賃金が上がったのに非固定的賃金が下がったために2等級下がる」というように、原因と結果が逆になってしまう場合は、随時改定に該当しません。

東京ディズニーリゾート

平成23年10月24日必着！

平成23年度
特別利用券(割引券)の
後期の申込書を
同封します

*申し込み多数の場合は、抽選となりますのでご了承ください。抽選となった場合は、「申込書単位」とします。
*特別利用券をご利用の際は、健康保険被保険者証の記号・番号・事業所名称・利用者氏名を必ずご記入ください。
なお、利用有効期限は平成24年3月31日までとなっていますので、ご注意ください。(詳しくは、同封の『ご案内』をご覧ください)

健診契約医療機関追加のお知らせ

医療機関名	所在地	電話
総合健診センター ヘルチェック レディース新宿 ※医師・スタッフともに全員女性。	〒163-0726 東京都新宿区西新宿 2-7-1 小田急第一生命ビル (26階)	予約センター 03-3345-7766
オリエンタル上野健診センター	〒110-0005 東京都台東区上野 1-20-11	予約専用電話 03-5816-0720

インフルエンザ
予防接種
補助金請求書を
同封します

インフルエンザ予防接種を受けた後、補助金請求書に領収書(原本)を添付して請求してください。
支給は1年度に1回、2,000円を限度とする実費です。ただし、市区町村の補助を受けた場合は、補助金支給の対象外となります。
65歳以上の方は市区町村から補助がありますので、予防接種を受ける前に医療機関にご確認ください。

■請求金額について

接種者1人につき
・接種料金が2,000円以上の場合
…請求金額は2,000円
・接種料金が2,000円未満の場合
…請求金額は実際に支払った金額
*2回接種で1回の金額が2,000円未満の場合は、1回目、2回目の金額を合算して右記の方法で請求。

※なるべく事業所単位、あるいは数人分
まとめて請求してください。

第123回組合会が開催されました

第123回組合会が、7月26日(火)に、ホテルベルクラシック東京において開催されました。
松田副理事長の挨拶の後、組合事業の現況、事業所の編入・削除、監査及び事務検査結果報告があり、平成22年度収入支出決算及び残金処分(案)が審議され、全会一致で承認されました。(2~3ページ参照)

監査・事務検査が
実施されました

去る6月23日(木)、当組合会議室において、監事・検査委員による監査・事務検査が実施されました。概評は次のとおりです。

- 1、事業所の加入促進について
東京都歯科医師会、地区歯科医師会並びに健康保険委員との連携を強化し、積極的に適用事業所の拡大を図ること。
- 2、保険料の徴収について
本年度も成果の跡が見受けられたが、滞納事業所・滞納額ともに増加していることから、納期内納入を促すとともに、早期の債権確保に努めること。
- 3、重要財産の管理について
法定準備金、別途積立金の運用にあたっては、預貯金を除き、国債など安全を第一とする運用に努めること。
- 4、資質の向上について
親切・丁寧・迅速を常に心がけ、更なる見識を高めるため、関係団体の主催する研修・教育などに積極的に参加し、組合員から理解と協力を得られるよう努められたい。

「算定基礎届」の提出に
ご協力いただき
ありがとうございました

●算定基礎届の処理結果(保険料明細書)は、9月初旬に事業所あてに送付いたしました。

保険料は原則として1ヵ月遅れで源泉徴収することになっていきます。よって、今回算定基礎届(9月改定)で決定された標準報酬月額での保険料徴収は、10月支給分給与からになります。

「賞与支払届」の提出に
ご協力いただき
ありがとうございました

●未提出の事業所につきましては、至急ご提出くださいますようお願いいたします。

(支給がなかった場合もご提出願います)

平成23年度の
標準報酬定時決定
(割付率、最低基準等)が
決定いたしました

今年度の標準報酬定時決定(個人事業主の割付率及び最低基準、算定基礎届未提出者に対する保険者決定)が、8月16日(火)の組合運営研究委員会で検討のうえ、8月23日(火)の理事会において、次のように決定いたしました。

- (1) 個人事業主の割付率……18分の1
- (2) 最低基準 70歳以上の個人事業主……110千円
69歳以下の個人事業主……260千円
- (3) 算定基礎届未提出者……従前等級の2等級上位